

広報「南えちぜん」への**有料広告の掲載**を始めます！

町では、自主財源の確保と町内商工業者等の事業振興を図ることを目的に、町の発行する広報「南えちぜん」の紙面において、有料広告の掲載を開始します。

掲載できる広告の範囲

各業に関する法令、監督団体等の定める広告規制に抵触しない広告であって、広報紙のイメージを損なわない広告、且つ南越前町広報紙有料広告掲載取扱要綱に規定された基準を満たす広告とします。

広告の規格と掲載枠

- ・ 広告 1 枠の大きさは縦 56 mm×横 85 mmです。
- ・ 広報紙 1 刊につき、最高 4 枠まで掲載可能です。ただし、2 枠以上の場合は、1 枠を縦もしくは横に連結した大きさとしします。
- ・ 色は 2 色で、本紙の色使いイメージです。

広告(1 枠)
(縦 56 mm×横 85 mm)

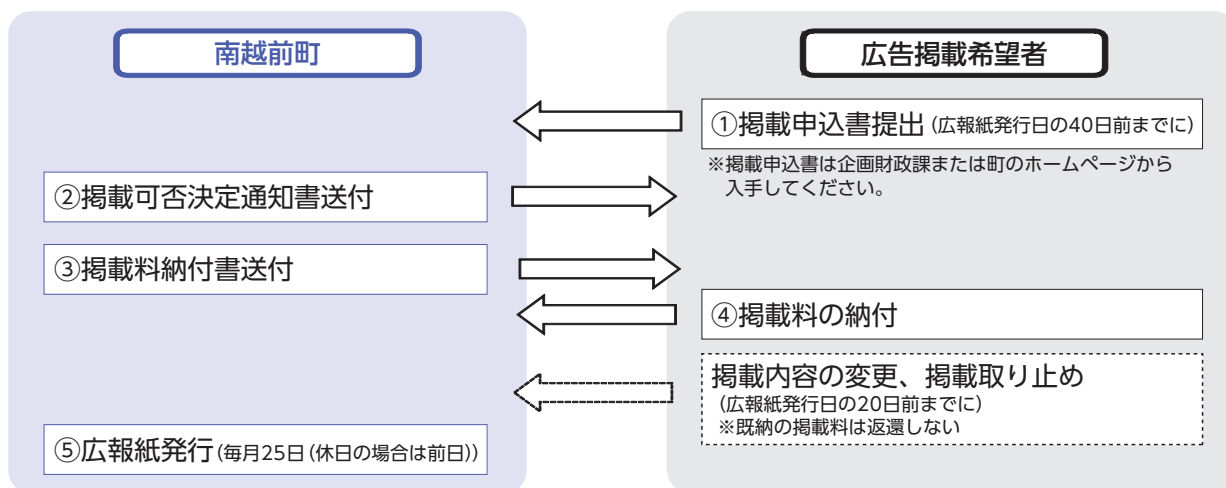
広告を掲載できる広告主(事業者等)

- * これら全てを満たす事業者等
 - ・ 社会問題を起こしていない事業者等
 - ・ 各業に関する法律等に違反していない事業者等
 - ・ 町税を滞納していない事業者等
 - ・ 南越前町広報紙有料広告掲載取扱要綱に規定された要件に沿う事業者等

掲載位置 ページ、位置ともに、南越前町が指定する位置とします。(基本的にページ下部)

広告掲載料 1 枠につき、1 回(1 刊) **5,000 円** (例：2 枠を 3 回掲載で 30,000 円)

申し込みから掲載までの主な手続き



掲載開始広報紙 平成 26 年 6 月号 (平成 26 年 5 月 23 日発行) から掲載可能となります。
(この場合、掲載申込書の提出期限は、発行日 40 日前の 4 月 15 日となります)

詳しくは、お問い合わせいただくか、町のホームページでご確認ください。

* 町のホームページへの有料広告の掲載も取り扱っていますので、是非ご利用ください。

■ 問合せ 企画財政課 ☎ 47-8013